

函館市役所労働組合連合会との交渉の概要

- 交渉日時 平成25年1月18日（金）10：00～10：25
- 交渉場所 市役所8階第2会議室
- 出席者 当局側 中林副市長，企業局長，病院局長 他 計19名
組合側 長谷川中央執行委員長 他 計9名

交渉項目	給与制度の見直しについて（第5回目）
交渉要旨	<p>（当局） これまでの交渉・事務折衝を踏まえ，提案内容について合意に向けた考え方を整理したい。</p> <p>（組合） 当局の提案内容については，最終的な事務折衝で詳細に協議してきており，当局としての合意に関する考え方をお聞きしたい。</p> <p>（当局） ※妥結案について提示（※内容については別紙のとおり）</p> <p>（組合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（組合側の主張に）一定の理解はしてもらったと思う。改めて機関決定を行い，本日午後に回答したい。 ・財政状況を踏まえ，財源対策，財源確保や事業の見直しをしていただきたい。 ・7.8%の交付税減額について，国は実施するという強い姿勢だと考えている。市長もかなり反発しているということは聞いているが，改めて対応してもらいたい。 ・職員の生活は大変厳しいが，現在の財政状況もあり，給与の独自削減については最終的に1%協力するという事でまとめたことを受け取っていただきたい。 ・物価上昇2%目標を政府が考えており，また今後の消費税増税を考えると，労働者の賃金を上げていかなければデフレの脱却にはならない。 ・平成26年3月までの削減ということで，今後についてはまた協議させてもらいたい。 ・7.8%の地方交付税の減額については，とんでもない話だと思っ

	<p>ているので、ぜひ議会もあげて、地方6団体とも協力しながら対応いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからも財政は厳しいと思うので、事業の見直しについては時間がかかるということもあると思うが、ぜひ、ひきつづき力を入れていただきたい。 <p>(当局)</p> <p>交付税の削減については、市長も反対しており、我々も議会にもお願いしながら国に対して働きかけていきたい。これからもいろいろご相談することがあると思うが、よろしくお願ひしたい。</p>
交渉結果	(交渉終了)
備考	その後、妥結案どおりの合意回答あり(1月18日付 正式合意)

(総務部行政改革課 平成25年1月18日現在)

給与，退職手当の見直しについて

1 退職手当の見直し

- 調整率を次表のとおり段階的に引き下げる。(平成25年4月1日実施)

期 間	調整率
現行	104/100
平成25年4月1日～平成26年3月31日	98/100
平成26年4月1日～平成27年3月31日	92/100
平成27年4月1日以降	87/100

- 調整率は，退職理由および勤続年数にかかわらず，全ての退職者に適用する。

2 給与独自減額

- 平均6.5%の減額とし，級別の減額率は以下のとおりとする。

(平成25年4月1日実施)

職務の級	1，2級	3級	4級	5級	6級以上	再任用職員
減 額 率	4%	5.2%	6.2%	7.2%	9%	4%

※ 給料に連動する地域手当，期末・勤勉手当，勤務1時間当たりの給与額は減額後の給料月額により算出

※ 医師等人材確保が困難な職を除く。

- 独自減額期間については，平成26年3月までとし，平成26年度以降については，改めて協議する。

3 持ち家に係る住居手当の見直し

- 手当廃止については，継続協議とする。
- 手当額については，現行7,000円を5,500円とする。(平成25年4月1日実施)

4 昇格制度の見直し

- 提案のとおり，国家公務員の取扱いに準じ，昇格時の号給決定について，最高号給を含む高位の号給から昇格した場合の給料月額の増加額を縮減するよう，昇格時号給対応表を見直す。(平成25年4月1日実施)

5 経過措置の廃止

- 継続協議とする。